

# 施策目標個票

(国土交通省2-42)

施策目標	情報化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土交通省及び所管重要インフラ事業者における、国民の生命、身体、財産若しくは国土に重大な被害が生じ、若しくは生じるおそれのあるサイバー攻撃事態又はその可能性のある事態を及ぼすIT障害の発生を防ぐことにより国民生活・社会経済活動の安全を保つ。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 国土交通省においては、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターなど関係機関と連携し、近年増加しているサイバー攻撃に対し、省内、所管独立行政法人及び所管重要インフラ事業者におけるサイバーセキュリティ対策について、取り組んでいるところであるが、令和2年度は重大な影響を及ぼすIT障害が0件であったため、「②目標達成」と判断したところ。
	施策の分析	サイバー攻撃の増加、複雑化・巧妙化が進んでおり、IT障害発生のリスクが高まっている状況下において、国民生活・社会経済活動の安全を保つ本施策については、今後も取り組む必要があると考える。
	次期目標等への反映の方向性	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」(平成29年4月決定令和2年1月改定サイバーセキュリティ戦略本部)において、重要インフラはその性質上、安全かつ持続的なサービス提供が求められていることから、その防護に当たっては、サービス提供に必要な情報システムについて、サイバー攻撃等による障害の発生を可能な限り減らすとともに、障害発生の早期検知や、障害の迅速な復旧を図ることが重要である、と規定されていることを踏まえ、安全基準等の浸透及び情報共有体制の強化を図り、重大なIT障害の発生数を減少させるために引き続き徹底した取組を進めていく。

業績指標	140 国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		毎年度
	年度ごとの目標値	0	2	0	2	2	0	A	0

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	3,456	3,992	4,508	5,780	
		補正予算(b)	△ 29	△ 31	12,722	-	
		前年度繰越等(c)	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	3,427	3,962	17,230	5,780	
	執行額(百万円)		3,337	3,862			
	翌年度繰越額(百万円)		0	0			
	不用額(百万円)		90	99			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	総合政策局	作成責任者名	情報政策課(課長 町田倫代) 行政情報化推進課(課長 二俣 芳美)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-------	--------	--------------------------------------	----------	--------

**業績指標 140**

国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数\*

**評価**

A	目標値：0 件（毎年度） 実績値：0 件（令和 2 年度） 初期値：0 件（平成 24 年度）
---	---

**（指標の定義）**

国土交通省及び所管重要インフラ事業者における、国民の生命、身体、財産若しくは国土に重大な被害が生じ、若しくは生じるおそれのあるサイバー攻撃事態又はその可能性のある事態を及ぼす IT 障害発生件数。

**（目標設定の考え方・根拠）**

近年、政府機関や交通分野においても IT の利用が急速に進展してきており、それに伴い IT 障害発生件数のリスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT 障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要であると考えており、今後も継続的な取り組みが必要なため、国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数を限りなく 0 件とすることを目標値として設定した。

**（外部要因）**

重要インフラ分野における IT の利用の高度化・深度化や、その適用範囲の拡大

**（他の関係主体）**

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）及び関係省庁

**（重要政策）**

**【施政方針】**

- ・第 201 回国会施政方針演説（令和 2 年 1 月 20 日）「オリンピック・パラリンピックに向けて、サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策に万全を期すことで、安全・安心をしっかりと確保いたします。」
- ・第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）「サイバー空間、宇宙空間における活動に、各国がしのぎを削る時代となりました。もはや、これまでの延長線上の安全保障政策では対応できない。陸、海、空といった従来の枠組みだけでは、新たな脅威に立ち向かうことは不可能であります。国民の命と平和な暮らしを、我が国自身の主体的・自主的な努力によって、守り抜いていく。」
- ・第 196 回国会施政方針演説（平成 30 年 1 月 22 日）「危機管理に万全を期すとともに、サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策など、世界一安全・安心な国創りを推し進めます。」
- ・第 193 回国会施政方針演説（平成 29 年 1 月 20 日）「三年後に迫ったオリンピック・パラリンピックを必ず成功させる。サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策を強化します。」
- ・第 190 回国会施政方針演説（平成 28 年 1 月 22 日）「安全で安心な暮らしを守るため、サイバー犯罪、サイバー攻撃への対策を強化します。」

**【閣議決定】**

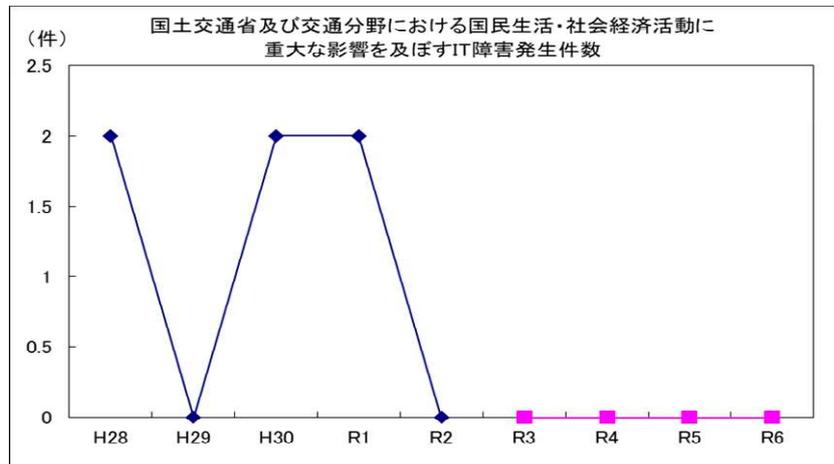
- ・サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）
- ・サイバーセキュリティ戦略（平成 30 年 7 月 27 日）

「特に、政府機関や重要インフラ事業者、事業者団体及び地方公共団体（以下「重要インフラ事業者等」という。）が提供する業務やサービスは、円滑な社会経済活動及び国民生活を支える基盤である。サイバーセキュリティに係るリスクを完全に除去することは不可能であるとの認識の下、リスクを許容し得る程度まで低減し、これらの業務やサービスが安全かつ持続的に提供されるよう、サイバーセキュリティの基本的な在り方で掲げた「任務保証」の考え方に基づく取組を推進していく。」

**【その他】**

- ・重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画（平成 29 年 4 月決定令和 2 年 1 月改定サイバーセキュリティ戦略本部）

過去の実績値（件）				（年度）	
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
2	0	2	2	0	



**主な事務事業等の概要**

○国土交通省（※CSIRT等）や所管事業者における情報セキュリティ対策の強化  
 （※CSIRT:Computer Security Incident Response Team 当省において発生した情報セキュリティインシデントに  
 対処するため設置された体制）  
 〈内 容〉

- ・国土交通省 CSIRT の強化等を行うことにより、国土交通省における情報セキュリティインシデントへの対応能力の向上を図る。
- ・国土交通省所管事業者を対象とした情報セキュリティチェックリストの作成・見直しを行い、事業者自らの対策の向上を促進する。

予算額：48 百万円

**測定・評価結果**

目標の達成状況に関する分析

**（指標の動向）**  
 国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数は、平成 30 年度及び令和元年度は 2 件であったが、令和 2 年度は 0 件であったことから、「順調である」と評価する。

**（事務事業等の実施状況）**  
 NISC や関係機関と連携し、所管重要インフラ事業者における情報共有体制の整備、情報セキュリティ対策の強化を促進しており、以下の取組を始めとする各種取組について着実に進めている。

- （1）安全基準等の浸透及び継続的改善の検討
  - ・各重要インフラ事業者への安全基準等の浸透を図るため、「安全基準等の浸透状況等に関する調査」を実施した。
  - ・各重要インフラ分野の特性を踏まえ、各分野の安全基準等について改善に向けた検討を行った。
- （2）分野横断的演習への参加
  - ・NISC が主催している年 1 回の分野横断的演習（インシデントハンドリングに係る机上演習、ロールプレイング形式）に各重要インフラ事業者とともに所管省庁として参加している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

国土交通省においては、NISC など関係機関と連携し、近年増加しているサイバー攻撃に対し、省内、所管独立行政法人及び所管重要インフラ事業者におけるサイバーセキュリティ対策について、着実に取り組んでいるところであるが、政府機関全体への攻撃件数に対しては、新たな脆弱性情報の悪用を含む様々な攻撃が行われており、引き続き十分な警戒を要する状況にある。

重大な IT 障害発生件数については平成 30 年度及び令和元年度は 2 件であったが、令和 2 年度は 0 件であったことから、評価については「A」としたところ。

サイバー攻撃の増加、複雑化・巧妙化が進んでおり、IT 障害発生リスクが高まっている状況下において、国民生活・社会経済活動の安全を保つ本施策については、引き続き今後も取り組む必要があると考える。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課： 総合政策局情報政策課（課長 町田 倫代）、行政情報化推進課（課長 二俣 芳美）  
 関係課： 該当なし